

秋田県専攻科生徒奨学給付金(奨学のための給付金)のお知らせ

【新入生一部前倒し給付の申請】

※入学時の負担が特に大きい非課税世帯の新入生について、年額のうち4～6月分の前倒し給付をする制度です。7～3月分を受け取るには、8月下旬までに再度申請手続きが必要です。(令和7年度の課税状況等により7～3月分が受給できないことがあります。)

※本申請を行わずとも、令和7年7月以降(締切:令和7年8月29日(金)予定)に申請していた
だければ一括で年額が支給されます。(令和7年度の課税状況等により受給できないことがあります。)

●支給要件

令和7年4月1日現在、次のすべてに該当する世帯

- ・保護者(親権者)等が秋田県内に住所を有していること。
- ・保護者全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税の世帯。
家計急変による申請の場合は、道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税相当の世帯。
- ・生徒が高等学校専攻科に今年度入学し在学していること。(大学への編入学基準を満たす課程及び国家資格養成課程に通う者に限る。)

※入学式が4月2日以降であった場合でも、4月1日に在学していたものとみなします。

ただし、専攻科に在籍した期間が通算して24月を超える場合などは、対象となりません。

※保護者等が県外在住の場合は、お住まいの都道府県にお問い合わせください。

●生徒一人あたりの給付額(4～6月分相当額)

世帯区分	金額
道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税の世帯	13,025 円 (年額:52,100 円)

●申請方法

- ・県外の私立専攻科に在籍している場合は、直接秋田県教育庁総務課に郵送してください。

※申請書は県ホームページからダウンロードできます。申請書の郵送を希望される場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

●申請期限

令和7年6月30日(月)(必着)

●給付方法

給付決定後、県で直接申請者（保護者等）の口座に振り込みます。（９月予定）

※申請書類等に不備がある場合は、支給が遅れることがあります

●提出書類（家計急変による申請以外の場合）

①マイナンバー収集台紙

・マイナンバー収集台紙に身元確認書類及び番号確認書類を添付して提出してください。

※マイナンバー関係書類を用意できない場合は、保護者等全員の「令和６年度課税証明書」を提出してください。

※身元確認書類とは

個人番号カード（マイナンバーカード）の表面、運転免許証、パスポート（旅券）、身体障害者手帳、療育手帳（愛の手帳）、精神障害者保健福祉手帳のうちいずれか一つの写し等

※番号確認書類とは

個人番号カード（マイナンバーカード）の裏面、個人番号通知カード、住民票（個人番号付き）のうちいずれか一つの写し等

※上記以外でも添付が可能な書類がありますので、これによらない場合はご相談ください。

②「秋田県高校生等奨学給付金受給申請書」（様式１－２）

・記入にあたっては「記入上の注意」「記入例」をよく読んで記入してください。

・記入上の誤りは、二重線を引き、その上に押印してから余白に記入してください。

※マイナンバー関係書類を用意できない場合は、様式１－１を提出してください。

③在学証明書（学校所定の様式）

④振込口座届（様式１０）と通帳のコピー

・口座は申請者（保護者等）本人名義のものに限ります。

⑤個人対象要件証明書（様式２）

・在籍している学校から証明を受けてください。

●提出書類（家計急変による申請の場合）

※災害などに起因しない離職（定年退職等）は家計急変の対象となりません。

①家計急変の発生事由が分かる書類

・離職票、雇用保険受給者資格証、解雇通告書、破産宣告通知書、廃業等届出など

②家計急変前と家計急変後の収入がわかる書類

- ・家計急変前・・・課税証明書の写し等
- ・家計急変後・・・会社作成の給与見込み、直近の給与明細、税理士又は公認会計士の作成した証明書類等

※収入見込額には、退職金、失業手当は含めません。

③「秋田県高校生等奨学給付金受給申請書」（様式１－３）

- ・記入にあたっては「記入上の注意」「記入例」をよく読んで記入してください。
- ・記入上の誤りは、二重線を引き、その上に押印してから余白に記入してください。

④在学証明書（学校所定の様式）

⑤振込口座届（様式１０）と通帳のコピー

- ・口座は申請者（保護者等）本人名義のものに限ります。

⑥個人対象要件証明書（様式２）

- ・在籍している学校から証明を受けてください。

※確認のため、上記の書類のほかに提出をお願いする場合があります。

●問い合わせ先・書類送付先

※郵送の場合は、追跡可能な簡易書留や特定記録郵便により郵送してください。

秋田県教育庁総務課 総務・私学チーム

〒010-8580 秋田市山王三丁目１－１ Tel 018-860-5111

【秋田県ホームページ】

「令和７年度秋田県高校生等奨学給付金の前倒し給付について（私立高等学校分）」

（コンテンツ番号：89655）